

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公表番号】特表2010-534443(P2010-534443A)

【公表日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2010-518137(P2010-518137)

【国際特許分類】

H 04 B 1/59 (2006.01)

H 04 W 8/00 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 1/59

H 04 Q 7/00 1 6 4

H 04 M 1/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月19日(2011.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近接する携帯装置を識別する方法であって、

第1の携帯装置および第2の携帯装置が互いに近接しているとき、感知識別子(ID)を提供するステップと、

前記第1の携帯装置(1)が前記提供する感知識別子(ID)を検出するステップと、

前記第2の携帯装置(2)が前記提供する感知識別子(ID)を検出するステップと、

前記第1の携帯装置(1)が前記提供する感知識別子(ID)を検出することを伴う要求メッセージ(Q(ID))を前記第2の携帯装置(2)に送るステップと、

前記第2の携帯装置(2)が、前記要求メッセージを受け取ると、確認メッセージ(A(ID))を前記第1の携帯装置(1)に送り、前記第1の携帯装置および第2の携帯装置の両方が前記の同一の、提供する前記感知識別子(ID)を検出したとき、相互の識別を確立するステップと、

を備えていることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記要求メッセージ(Q(ID))が感知識別子情報を備えることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の方法において、

前記確認メッセージ(A(ID))が感知識別子情報を備えることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の方法において、

前記要求メッセージ(Q(ID))を送るステップおよび/または前記確認メッセージ(A(ID))を送るステップがプロードキャストを含むことを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項に記載の方法において、

検出された感知識別子(I D)を検査するステップを更に備え、このステップには好ましくはサーバが関与することを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法において、

前記感知識別子(I D)を前記提供するステップは標識、空間的および/または時間的なパターン、またはバーコードのような視覚識別子を視覚的に提供することを備えることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の方法において、

前記感知識別子(I D)を前記提供するステップは音響信号のような聴覚識別子を聴覚的に提供することを備えることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の方法において、

前記聴覚識別子は拍手または携帯装置(1 、 2)同士のぶつけ合うことによって生成されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法において、

前記提供する感知識別子(I D)は時間間隔で隔てられた 2 つの連続した信号を提供することを備えることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の方法において、

前記感知識別子(I D)の検出ステップはタイムスタンプの生成を含むことを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 9 または 10 に記載の方法において、

前記タイムスタンプは 2 つの連続した音響信号の間の時間間隔を備える表すことを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の方法において、

第 3 の携帯装置が前記提供する感知識別子(I D)を検出するステップと、

前記第 3 の携帯装置は、前記要求メッセージ(Q (I D))を受け取ると、前記確認メッセージ(A (I D))を前記第 1 の携帯装置(1)に送り、相互識別を確立するステップと、

をさらに備えていることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法において、

前記第 1 の携帯装置(1)は前記第 3 の携帯装置からの確認メッセージ(A (I D))を受け取ると、前記第 2 の携帯装置(2)に更新メッセージを送るステップ、
をさらに備えていることを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の方法において、

前記更新メッセージは各々の識別された近接する装置(1 、 2 、 . . .)の識別を含むことを特徴とする方法。

【請求項 15】

請求項 13 または 14 に記載の方法において、

更新メッセージは識別された近接する装置(1 、 2 、 . . .)の間で交換されることを特徴とする方法。

【請求項 16】

請求項 1 から 15 のいずれか 1 項に記載の方法において、

所定の時間内に識別された携帯装置のリストを各携帯装置(1 、 2 、 . . .)が保持す

るステップをさらに備えていることを特徴とする方法。

【請求項 17】

請求項 1 から 16 のいずれか 1 項に記載の方法において、
携帯装置 (1、2、...) は感知識別子 (ID) を前記検出して変更される状態を有
することを特徴とする方法。

【請求項 18】

少なくとも 2 つの携帯装置 (1、2、...) をペアリングする方法であって、
請求項 1 から 17 のいずれか 1 項に記載の近接する携帯装置を識別する方法を備えている
ことを特徴とする方法。

【請求項 19】

請求項 1 から 18 のいずれか 1 項に記載の方法を実行することを特徴とするコンピュー
タプログラム製品。

【請求項 20】

請求項 1 から 18 のいずれか 1 項に記載の方法で用いられる携帯装置 (1) であって、
前記提供する感知識別子 (ID) を検出するための検出ユニット (14；18) と、
前記提供する感知識別子 (ID) を検出することを伴う要求メッセージ (Q(ID))
を他の携帯装置に送信するように設けられたプロセッサユニット (21) と、を備えてい
ることを特徴とする携帯装置 (1)。

【請求項 21】

請求項 20 に記載の携帯装置において、
所定の時間内に識別された携帯装置のリストを保持するメモリユニット (22) をさら
に備えていることを特徴とする携帯装置。

【請求項 22】

請求項 20 または 21 に記載の携帯装置において、
前記プロセッサユニット (21) は、前記検出された感知識別子を検査サーバ (5) に
送ることによって、前記検出された提供する感知識別子 (ID) を検査するように設けら
れることを特徴とする携帯装置。

【請求項 23】

請求項 20 から 22 のいずれか 1 項に記載の携帯装置において、
前記プロセッサユニット (21) が検出された感知識別子 (ID) に反応して前記携帯
装置の状態を変更するように設けられていることを特徴とする携帯装置。

【請求項 24】

請求項 1 から 18 のいずれか 1 項に記載の方法で用いられ、および / または請求項 20
から 23 のいずれか 1 項に記載の携帯装置 (1；2) とともに用いられるサーバ (5) で
あって、データ処理のためのプロセッサユニット (51) と、データ格納のためのメモリ
ユニット (52) と、少なくとも 1 つの携帯装置 (1；2) と通信するための通信ユニッ
ト (53) とを備え、

前記プロセッサユニット (51) は前記第 1 の携帯装置および前記第 2 の携帯装置によ
り検出された、前記提供する感知識別子 (ID) 間の照合を検査するように設けられてい
ることを特徴とするサーバ (5)。

【請求項 25】

請求項 24 に記載のサーバにおいて、
前記プロセッサユニット (51) は前記携帯装置 (1；2) が関与するゲームのゲーム
ルールを適用するように設けられ、および / または前記携帯装置が関与する商取引の取引
ルールを適用するように設けられることを特徴とするサーバ。

【請求項 26】

移動通信システムであって、
少なくとも 2 つの、請求項 20 から 23 のいずれか 1 項に記載の携帯装置 (1)、およ
び / または少なくとも 1 つの、請求項 24 または 25 に記載のサーバ (5) を備えている
ことを特徴とする移動通信システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

米国特許出願公開第U.S.2002/0021278号(Hinckley等)は複数のセンサから状況値が抽出される装置を開示している。近接センサには赤外(IR)光が用いられて他の対象物の接近を検出する。この近接センサはIR送信機およびIR受信機を含み、受信された(散乱された)IR光の強度は他の対象物との距離に逆比例するものとする。ここでもまたこの公知の近接センサは近接対象物の識別に関する情報を提供するためには用いられない。